


## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回戸田市総合介護福祉市民協議会
開 催 日 時	平成30年6月20日(水) 午後2時30分～午後4時00分
開 催 場 所	戸田市役所 1階 東側休憩室
委員長等氏名	嶋田会長、早船副会長
出席者氏名 (委員)	嶋田会長、早船副会長、加藤委員、武内委員、日沖委員、磯島委員 金子委員、吉野(亜)委員、市川委員、吉野(博)委員、篠原委員
欠席者氏名 (委員)	なし
事 務 局	久川次長、江口課長、林主幹、渡邊副主幹、 武田副主幹、七種主任、大島主事
議 題	1 委嘱状交付式 2 正・副会長の選出 3 総合介護福祉市民協議会について 4 協議事項 ①第7期計画における地域包括ケアシステムの進捗について ②地域密着型サービス事業について ③地域密着型サービス事業者の指定更新について ④その他
会 議 結 果	会長に嶋田委員、副会長に早船委員が選出される。事務局より戸田市総合 介護福祉市民協議会の目的や、協議会での審議事項等について説明。 その後、第7期計画における地域包括ケアシステムの進捗や、地域密着型 サービス事業について報告。また、協議として、地域密着型サービス事業者 の指定更新について、各事業者から施設に関する取組等を委員に対し説明を 行い、対象7施設の指定更新について承認を得た。
会 議 の 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	別添のとおり
議 事 録 確 定	平成30年 7月10日 委員長等氏名 嶋田美津江 

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 委嘱状交付式 ○吉野部長より委嘱状の交付</p> <p>2 協議会の開会 ○傍聴人がいないことを確認</p> <p>3 委員自己紹介及び事務局紹介</p> <p>4 正・副会長の選出 (1) 会長及び副会長の互選について ○会長に嶋田委員、副会長に早船委員が選出される。</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 戸田市総合介護福祉市民協議会（目的、審議事項）について ○資料1「戸田市総合介護福祉市民協議会の意義について」に基づき説明</p> <p>&lt;質疑なし&gt;</p> <p>7 協議事項 (1)【報告案件】第7期計画における地域包括ケアシステムの進捗について ○資料2及び第7期計画概要版に基づき、地域包括ケア計画における各施策の進捗を説明。</p> <p>&lt;質疑&gt;</p> <p>委員 生活支援サービスの推進で、「生活支援コーディネーター」とあるが、これは市が委嘱した役職の方なのか。</p> <p>事務局 生活支援サービスの仕組みづくり、地域づくりを進めていくにも旗振り役がないとなかなか進んでいかなことが想定されるため、国からその役を担う「生活支援コーディネーター」を置くように指針が示されている。本市では、戸田市社会福祉協議会が地域福祉の活性化や、支部活動も活発に行っ</p>

	<p>ており、地域の実情を把握していることから、市から戸田市社会福祉協議会へ「生活支援コーディネーター」を委託し、社会福祉協議会の中で配置している。「生活支援コーディネーター」は各町会に出向く等し、地域の方と関係を構築する等、地域づくりを行っている。</p>
委員	<p>「生活支援コーディネーター」は戸田市社会福祉協議会から任命された方という理解で良いか。</p>
事務局	<p>「生活支援コーディネーター」は戸田市社会福祉協議会の中で、2名の方に担っていただいているが、その2名に限らず、社会福祉協議会全体で取り組んでいただくことを想定している。</p>
委員	<p>民生委員の活動と重なるような印象があるが、どう違うのか。民生委員はこの活動に関与するのか。</p>
事務局	<p>民生委員は高齢者の見守り活動等を実施いただいております、現在は生活支援コーディネーターと民生委員が連携し、見守り体制の構築を図っていただいているところである。「生活支援コーディネーター」の役割は、地域の方の意識を高めるためのフォーラムを開催したり、高齢者サロンや家事支援を行っていただく方の育成を行う等、地域の支えあいの仕組みづくりを行うことが役割となる。民生委員にはその活動の一部を担っていただくことを想定している。</p>
委員	<p>認知症初期集中支援チームについて、例えば地域で一人暮らしの高齢者がおり、認知症等が疑われ心配だという場合は、地域包括支援センターへ相談すればよいのか。</p>
事務局	<p>そうした場合は、市内4ヶ所ある地域包括支援センターへ相談いただきたい。認知症初期集中支援チームは、医療の部分が大きく、これまでは認知症の方は病院の外来等に受診に行く必要があったが、このチームについては、ご自宅に訪問して、高齢者の医療に関する相談や受診支援を行うことができる。これまで、地域包括支援センターだけで解決が難しかった、医療の相談等にも対応が可能となり、対象者に関し、地域包括支援センターだけでなく、本チームで医療職等の介入が必要と判断した場合は、介入する形となる。ま</p>

ずは今まで通り、地域包括支援センターへご相談いただきたい。

(2)【報告案件】地域密着型サービス事業について

○資料3、介護保険パンフレットに基づき、各サービス種別等について説明。

<質疑なし>

(3)【協議案件】地域密着型サービス事業者の指定更新について

資料4に基づき説明。地域密着型サービス事業者が事業を行うには、市の指定を得る必要があること。また、指定期間は6年となり、指定更新については、事務局にて必要書類の審査及び協議会の承認を得る必要がある旨説明。今回、指定更新対象の7事業者のうち、日程調整のついた5事業者から、直接委員に対し施設の特色等説明いただく形とする旨を委員より了承いただき、各事業者から説明を行う。

[対象事業者]

- ①健やか人生福はうち
- ②スマイルデイサービス・楽
- ③デイサービス本舗戸田公園
- ④通所介護サービスGood Day
- ⑤グループホームみんなの家・戸田
- ⑥いきいき笹目店
- ⑦グループホームくつろぎの家

※⑥、⑦の事業者は都合がつかず、事業者資料に基づき、事務局より特色等説明

<質疑>

委員

現在、各施設にて入所者に対し、ブラッシング等の口腔ケアを行っているか。いくつかの事業者に参考で伺いたい。

事業者

③事業者…行っている。①事業者…本人でできる方はやっただいているが、全員が行えているわけではないので、今後の課題と考えている。

委員

②の事業者について、スタッフ全員が介護福祉士の資格をお持ちとのこと

	<p>だったが、スタッフ全員で何名いるのか。</p>
②事業者	<p>5名体制である。</p> <p>——事業者退出——</p>
会長	<p>各事業者について、説明があったが、事業者の指定更新について承認してよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>本案件について、承認することで決定する。</p> <p>(4) その他について</p>
事務局	<p>今年度の当協議会開催は、今回を含む2回の開催を予定しており、次回は平成31年2月または3月の開催予定となる旨を連絡。</p> <p>閉会あいさつ</p>
	<p>8 閉会</p>